

## 第3部 基本計画

## 第1章 基本計画の位置づけと構成

基本計画は、基本構想に掲げた将来像の実現に向けて、分野ごとの施策を体系的に定め、現状や課題を明らかにし、施策ごとの基本的な方向性を示したものです。

計画期間は5年間で、基本構想の計画期間10年間のうち、平成24年（2012年）度を初年度とし、平成28年（2016年）度を目標年次としています。

この基本計画は、施策の大綱に即した総合的な施策体系による基本目標別計画と基本構想を推進するための施策、戦略的・横断的に推進する基本計画プロジェクトによって構成されています。

### 基本構想（計画期間10年）

**基本理念** 自立と連携

**将来像** ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら

**施策の大綱**

基本目標1 生涯を通じて学び育つまち

基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち

基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち

基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち

基本構想を推進するために

### 基本計画（計画期間5年）

1 基本計画プロジェクト

はむらの「絆」プロジェクト

2 基本目標別計画

基本目標1

子ども・生涯  
学習の分野

基本目標2

福祉・健康の  
分野

基本目標3

市民生活・産業  
の分野

基本目標4

環境・都市整備  
の分野

3 基本構想を推進するために

基本構想を推進するために

### 実施計画（計画期間3年間）

序

論

基本  
構  
想

基本  
計  
画

基本  
目  
標  
1

基本  
目  
標  
2

基本  
目  
標  
3

基本  
目  
標  
4

基本  
構  
想  
を  
推  
進  
す  
る  
た  
め  
に

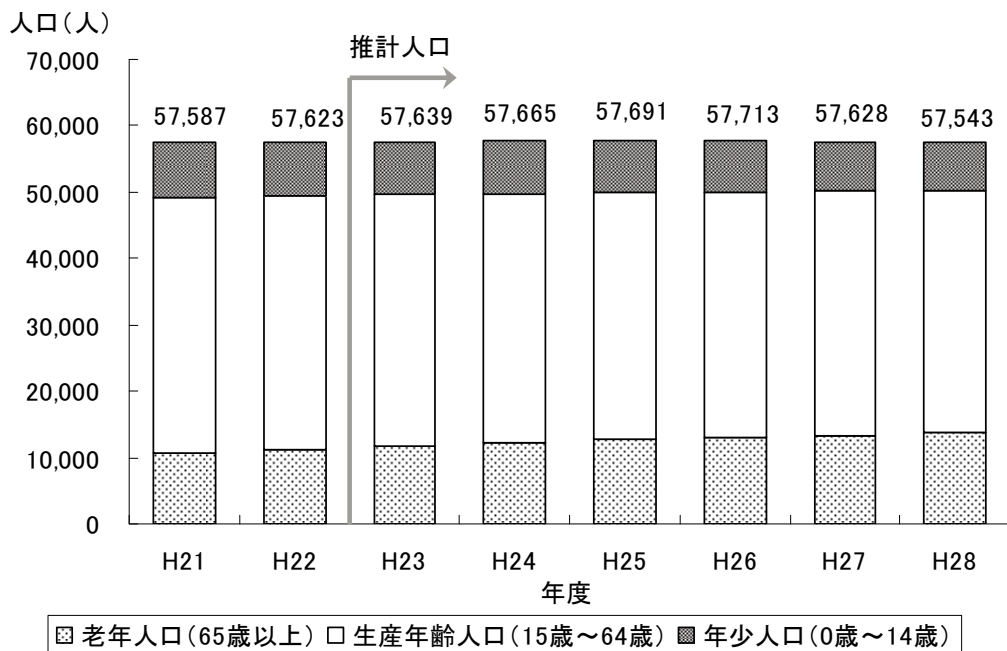
資  
料  
編

## 第2章 計画のフレーム

### 第1節 人口推計

平成24年（2012年）度から平成28年（2016年）度の年度別の人口推計は下図のとおりです。計画期間内の市の総人口は57,000人台でほぼ横ばいとなる見通しで、計画期末の総人口は57,543人と見込まれます。65歳以上の老年人口は増加が続き、計画期末では13,680人となる見込みです。

第五次長期総合計画 基本計画の計画期間中の推計人口（年齢3区分別）  
（外国人登録人口を含む）



区分	年度	実績		推計					
		平成 21	平成 22	平成 23	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28
年少人口 (0-14歳)		8,311 14.4%	8,214 14.3%	8,051 14.0%	7,921 13.7%	7,791 13.5%	7,660 13.3%	7,501 13.0%	7,342 12.8%
生産年齢人口 (15-64歳)		38,520 66.9%	38,318 66.5%	37,898 65.8%	37,587 65.2%	37,276 64.6%	36,959 64.0%	36,740 63.8%	36,521 63.5%
老年人口 (65歳以上)		10,756 18.7%	11,091 19.2%	11,690 20.3%	12,157 21.1%	12,624 21.9%	13,094 22.7%	13,387 23.2%	13,680 23.8%
総人口		57,587	57,623	57,639	57,665	57,691	57,713	57,628	57,543

※各年度1月1日現在

序

論

基本  
構  
想

基本  
計  
画

基本  
目  
標  
1

基本  
目  
標  
2

基本  
目  
標  
3

基本  
目  
標  
4

基本  
構  
想  
を  
推  
進  
す  
る  
た  
め  
に

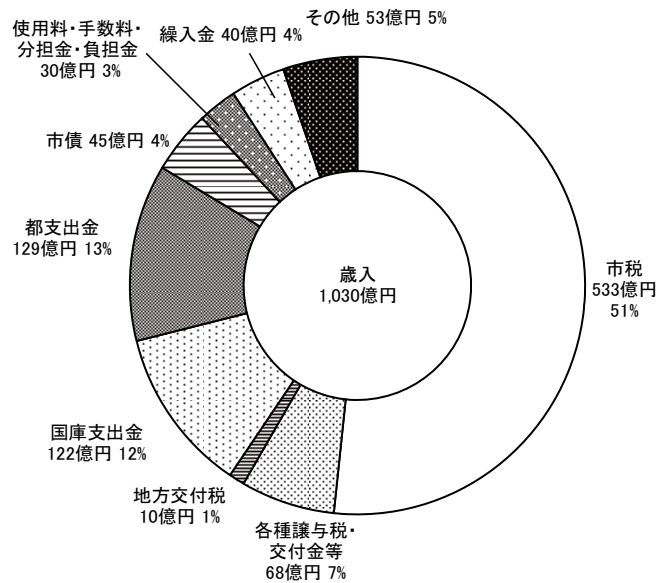
資  
料  
編

## 第2節 財政フレーム

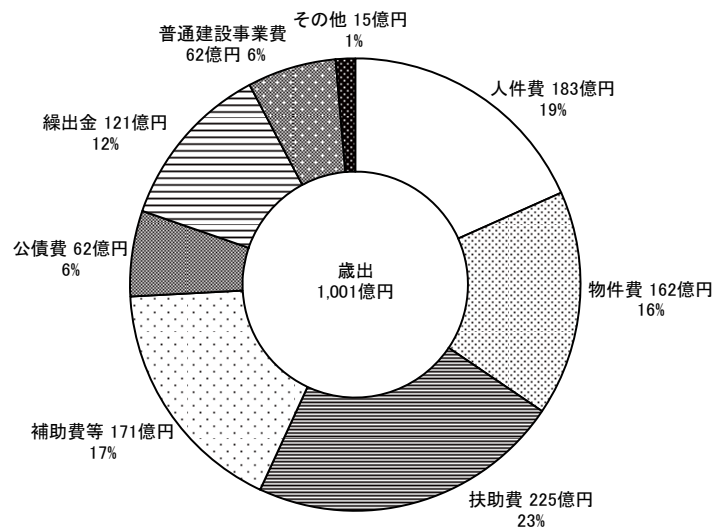
### ① 第四次長期総合計画後期基本計画期間の歳入・歳出

第四次長期総合計画の後期基本計画期間である平成19年（2007年）度から平成23年（2011年）度における5年間の普通会計歳入・歳出の合計額は下記のとおりです。

歳入の合計（平成19年度～平成23年度）



歳出の合計（平成19年度～平成23年度）



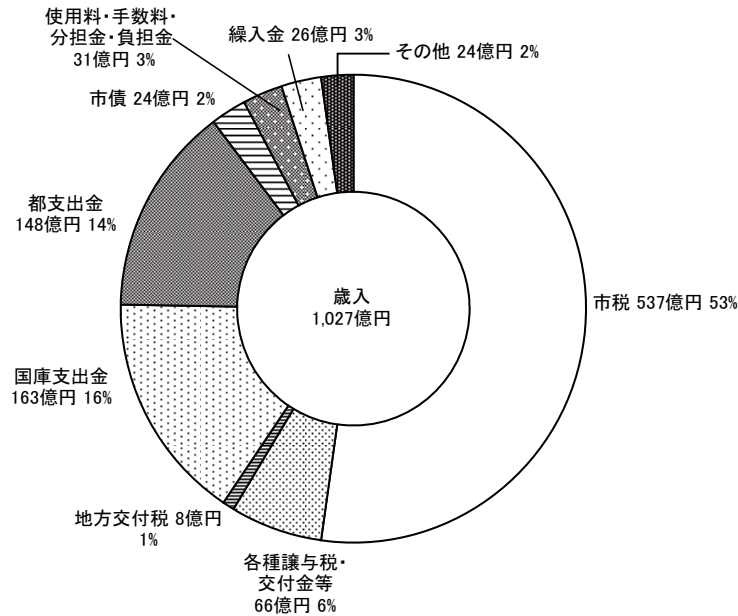
※ 平成19年度～平成22年度は決算、平成23年度は当初予算。

序  
論  
基本構想  
基本計画  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本構想を推進するために  
資料編

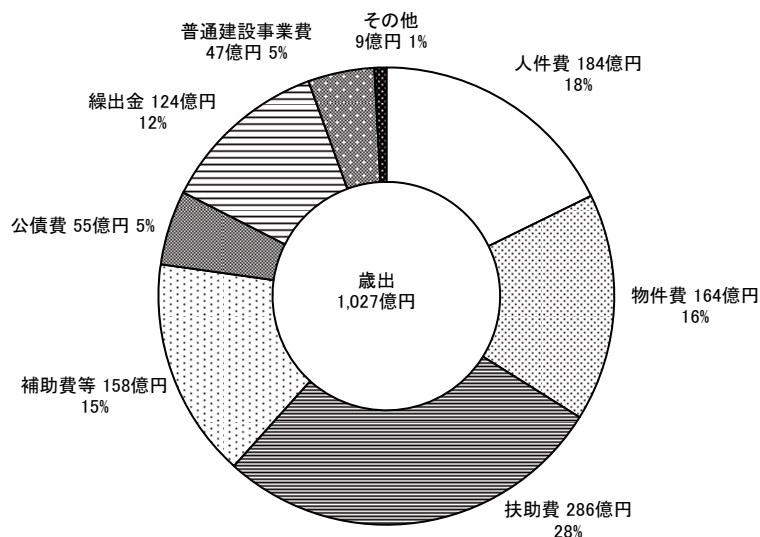
## ② 財政推計

第五次長期総合計画の前期基本計画期間である平成24年（2012年）度から平成28年（2016年）度における5年間の普通会計歳入・歳出予算の推計額は下記のとおりです。

歳入の推計（平成24年度～平成28年度）



歳出の推計（平成24年度～平成28年度）



※ 財政推計：平成23年度の決算見込額をベースに、現在の税財政制度や経済状況を勘案し、歳入の根幹である市税に一定の伸びを見込み、歳出では、扶助費の伸びなどを含め、計画に必要な経費を考慮し、5年間の財政推計を行いました。各年度の財政収支の試算額は、社会経済状況の変化などに対応し、毎年度策定する実施計画(期間3年)で示していきます。

序

論

基本構想

基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本構想を推進するために

資料

編

## 歳出経費の用語説明

項目	具体的な内容
人件費	報酬、給料、諸手当、年金等、勤労の対価として支払われる一切の経費
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的性質を持つ経費の総称
扶助費	高齢者、児童、障害者等に対して行っている様々な扶助（援助）に要する経費
補助費等	各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など
公債費	市が借り入れた市債の元利償還金など
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校、公園、庁舎等の社会資本の整備に要する投資的な経費
繰出金	普通会計から特別会計に支出される経費

序

論

基本  
構  
想

基本  
計  
画

基本  
目  
標  
1

基本  
目  
標  
2

基本  
目  
標  
3

基本  
目  
標  
4

基本  
構  
想  
を  
推  
進  
す  
る  
た  
め  
に

資  
料  
編

# 基本計画プロジェクト

## 第3章 基本計画プロジェクト

～みんなが進める～

# はむらの「絆」プロジェクト

～すべての人がつながる「安心と活力のまち」を目指して～

### 1 基本計画プロジェクトの趣旨

市の新たな将来像を実現していくためには、施策の大綱に即して、総合的なまちづくりを推進するとともに、戦略的な視点から、今、特に横断的に取り組むべき課題に対し、市民・事業者・行政が一丸となって対応していく必要があります。

平成23年3月に起きた東日本大震災は、市民生活や市政運営にも大きな影響を与え、市民や行政のこれまでの認識を超えた様々な課題を明らかにしています。

まさに、基本理念として掲げた「自立と連携」の重要性、地域の人と人とのつながりの大切さを改めて浮き彫りにしました。

こうした教訓も踏まえ、今こそ、地域の絆を強め、市民生活の真の豊かさと安心を確かなものとしていく必要があります。地域の絆は、市民生活に安心をもたらし、市民の活動や生きがいづくりの場となり、地域の活力の基盤となります。

そこで、この第五次羽村市長期総合計画の前期5年間のまちづくりにおいて、基本目標の枠組みを超えた『はむらの「絆」プロジェクト』を掲げ、将来像の実現を牽引していくこととします。

### 2 基本計画プロジェクトの構成

『はむらの「絆」プロジェクト』は戦略的な4つの視点のもと、46のプロジェクト推進事業で構成されています。

プロジェクト推進事業は、4つの視点に立って事業を実施することで、より効果を発揮するものを基本計画に掲げた主な事業から抽出しています。



③ はむらの「絆」プロジェクトの概要



序

論

基本  
構  
想

基  
本  
計  
画

基  
本  
目  
標  
1

基  
本  
目  
標  
2

基  
本  
目  
標  
3

基  
本  
目  
標  
4

基  
本  
構  
想  
を  
推  
進  
す  
る  
た  
め  
に











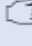


資  
料

編

#### 4 プロジェクト推進事業

### みんなの「絆」が力に “地域の絆がまちを元気にします”

地域で活躍する多様な主体による活動を促進し、地域の力を高めます。

- No01 地域活動団体(青少年対策地区委員会等)への支援【4-3】  P.59
- No02 生涯学習センターゆとろぎ市民協働事業の推進【5-1】  P.62
- No03 国民体育大会の開催とスポーツの推進【5-6】  P.62
- No04 社会教育関係団体の活動の充実に向けた支援【5-10】  P.62
- No05 地域自立支援連絡会の運営【8-2】  P.75
- No06 町内会・自治会活動への支援【12-1】  P.87
- No07 地域活動団体連携協議会の設置・運営【12-7】  P.87
- No08 市内事業者との応援協定(災害時)の締結【14-3】  P.94
- No09 市民防犯活動の支援【16-3】  P.99
- No10 地域商業への支援【19-2】  P.107
- No11 商工会活動への支援【19-4】  P.107
- No12 商店会等の活性化【19-5】  P.107
- No13 各種イベントの充実【22-3】  P.115

## みんなが「絆」を支える “地域活動の出番と活躍への一歩です”

だれもが地域の一員として、持てる力を発揮して、住みよい地域づくりの担い手となれるよう多様な機会の提供や支援を行っていきます。

- No.14 アクティブシニア向け講座等の充実【7-2】☞ P.71
- No.15 インターネットを活用したソーシャルネットワークづくり【12-3】☞ P.87
- No.16 NPO法人等の設立・活動支援【12-4】☞ P.87
- No.17 市民活動センターの運営【12-5】☞ P.87
- No.18 協働事業の市民提案制度の実施【12-6】☞ P.87
- No.19 外国人市民への日本語指導等の充実【13-6】☞ P.91
- No.20 消防団員の確保【14-7】☞ P.94
- No.21 援農ボランティア制度の運用の充実【20-4】☞ P.110
- No.22 緑地保全活動の支援【23-5】☞ P.121
- No.23 公園ボランティア等の支援【30-4】☞ P.143
- No.24 多様な市民参画の推進【34-2】☞ P.156

※例【7-2】☞ P.71 は基本目標別計画の主な事業の【施策番号-事業番号】及び掲載ページを示します。

序

論

基本  
構  
想

基  
本  
計  
画

基  
本  
目  
標  
1

基  
本  
目  
標  
2

基  
本  
目  
標  
3

基  
本  
目  
標  
4

基  
本  
構  
想  
を  
推  
進  
す  
る  
た  
め  
に

資  
料  
編









## みんなを「絆」で結ぶ “だれもが孤立することなくつながります”


だれもが孤立することなく、つながることができる機会を充実します。

- No.25 子どもや家庭への相談支援の集中化【1-3】👉 P.50
- No.26 子育てひろば事業の拡充【1-6】👉 P.50
- No.27 スクールソーシャルワーカーの充実【3-5】👉 P.56
- No.28 子ども・若者支援地域協議会の設置【4-4】👉 P.59
- No.29 民生・児童委員(社会福祉委員)活動の支援【6-2】👉 P.68
- No.30 小地域ネットワーク活動の支援【6-3】👉 P.68
- No.31 福祉サービス総合支援事業【6-4】👉 P.68
- No.32 社会福祉協議会の支援【6-5】👉 P.68
- No.33 要介護者等の相談支援事業【7-3】👉 P.71
- No.34 相談支援事業(障害者福祉)【8-3】👉 P.75
- No.35 男女共同参画の推進【13-4】👉 P.91
- No.36 多文化共生への理解を深める講座等の実施【13-5】👉 P.91
- No.37 災害時の情報伝達手段の強化【14-4】👉 P.94
- No.38 市民相談の充実【34-7】👉 P.156

## みんなの「絆」を育む “地域の絆が育つ土壌をつくります”

人の交流や連携に配慮し、地域の絆が育まれる土壌をつくります。

- No39 地域防災計画の見直し・推進【14-1】  P.94
- No40 羽村市防犯、交通安全及び火災予防推進計画の見直し【16-1】  P.99
- No41 都市計画制度を活用した土地利用の規制・誘導【26-1】  P.131
- No42 羽村駅西口土地区画整理事業の推進【27-1】  P.134
- No43 コミュニティバスはむらん運行の充実【28-3】  P.137
- No44 市道第101号線・102号線道路改修事業【29-1】  P.141
- No45 双葉町地区の公園の整備【30-1】  P.143
- No46 市民にわかりやすい広報紙づくり【34-4】  P.156

※例【7-2】  P.71 は基本目標別計画の主な事業の【施策番号-事業番号】及び掲載ページを示します。

序

論

基本  
構  
想

基本  
計  
画

基本  
目  
標  
1

基本  
目  
標  
2

基本  
目  
標  
3

基本  
目  
標  
4

基本  
構  
想  
を  
推  
進  
す  
る  
た  
め  
に

資  
料  
編



# 基本目標別計画

## 第4章 基本目標別計画

### 第1節 施策の体系

#### 基本目標1 生涯を通じて学び育つまち

【子ども・生涯学習の分野】

##### 基本施策1 子育て支援と保育・幼児教育の充実

- 施策1 子育て
- 施策2 保育・幼児教育

##### 基本施策2 学校教育の充実と次代を担う子ども・若者の育成

- 施策3 学校教育
- 施策4 子ども・若者

##### 基本施策3 生涯学習の推進

- 施策5 生涯学習

#### 基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち

【福祉・健康の分野】

##### 基本施策1 助けあい支えあう福祉社会の実現

- 施策6 地域福祉
- 施策7 高齢者福祉
- 施策8 障害者福祉
- 施策9 生活福祉
- 施策10 社会保険

##### 基本施策2 安心を支える健康づくりと保健・医療の充実

- 施策11 保健・医療



## 基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち

【市民生活・産業の分野】

### 基本施策1 ともにつくる住みよい地域社会の実現

- 施策12 市民活動
- 施策13 共生社会
- 施策14 防災
- 施策15 交通安全
- 施策16 防犯
- 施策17 基地対策

### 基本施策2 地域とともに歩む魅力ある産業の育成

- 施策18 工業
- 施策19 商業
- 施策20 農業
- 施策21 消費生活
- 施策22 観光

## 基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち

【環境・都市整備の分野】

### 基本施策1 未来につなぐ環境都市の実現

- 施策23 自然環境
- 施策24 都市環境
- 施策25 循環型社会

### 基本施策2 自然と調和した安全で快適な都市の形成

- 施策26 土地利用
- 施策27 都市基盤整備
- 施策28 公共交通
- 施策29 道路
- 施策30 公園
- 施策31 住宅
- 施策32 上水道
- 施策33 下水道

## 第2節 基本計画のページの見方

基本計画のページは下記の構成となっています。

### 基本計画 ページ見本

### ページの見方

基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち  
基本施策1 助けあい支えあう福祉社会の実現  
施策9 生活福祉

**施策9 生活福祉**

**基本方針**  
生活に困難を抱える人のために、多様なセーフティ・ネットを活用し、中計の安定と自立の促進に努め、支援を推進します。

**現状と課題**

1 高齢化進展に伴って、平成20年度以降は社会保障費増大傾向が顕著となり、平成27年度は、過去最大の3年間で最大の増大となる見込みとされています。この増大傾向を抑えるため、「ケースワーカー」の他に自治体職員に転任した民間企業職員で構成された「自立支援隊」も活用し、地域に根ざした支援体制を構築している。一方で、高齢者、障害者、低所得者、ひとり親、子育て世代の貧困を防止するため、生活支援が急務となっている。特に、障害者に対する支援は、長年取り組んできたにもかかわらず、生活保護費の増大を防ぐことが重要である。また、生活保護費の増大を防止するため、生活保護費削減を推進していくことが重要である。

**生活保護受給世帯数・保護率の推移**

年度	世帯数	保護率
平成20年度	296	2.45%
平成21年度	290	2.40%
平成22年度	301	2.61%
平成23年度	358	3.04%
平成24年度	385	3.21%
平成25年度	439	3.64%
平成26年度	476	3.96%
平成27年度	511	4.28%

■世帯数 ■保護率

#### 基本目標

施策の大綱を構成する4つの分野ごとの目標です。

#### 基本施策

施策体系の中で基本目標の下に位置づけられる項目です。

#### 施策

施策体系の中で基本施策の下に位置づけられる項目です。

#### 基本方針

施策の基本的な方針です。

#### 現状と課題

施策に関わる社会経済情勢、市の現状、現状に基づく課題について、統計データや現在実施している事業等の状況を踏まえて整理しています。

基本計画 ページ見本

ページの見方

基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち  
基本施策1 助けあい支えあう福祉社会の実現  
施策9 生活福祉

**今後の方向性**

**1 生活の安定と自立に向けた支援**

1) 生活不安を心配する高齢者に対し、その困難の程度に応じた必要な援助を行い、福祉制度の二重を確保します。

2) ケースワーカー等による支援を基に、高齢者向け生活福祉総合窓口に対しては、自立支援プログラムの作成など、生活の自立を促します。また、高齢者の自立や行動の自立が困難な生活困窮者を支援し、必要に応じて、様々な個別支援を行います。

3) 不安定な生活状態の解消を図り、生活安定を確保します。

**主な事業**

事業名	事業内容
1 生活困窮高齢者の緊急対応事業	高齢者生活困窮に対し、ケースワーカーの訪問支援による緊急対応を実施します。
2 高齢者の生活支援	生活福祉総合窓口の整備に対応するため、国の交付金を活用し、専用窓口を設置し、生活支援の徹底を図ります。

**目標指標**

指標名	現状	目標 (平成28年度)
指標1 緊急対応による対応件数	ゼロ (平成28年度)	10件

**今後の方向性**  
基本方針に基づき、現状と課題を踏まえ、市が今後目指すべき課題解決のための方向性を整理しています。

**主な事業**  
基本方針に即した課題解決に必要な主な事業を示しています。

**目標指標**  
施策ごとの目標達成状況を数量的に評価するために設定しています。  
現状の数値と平成28年度に実現を目指す目標値を掲げています。

序  
論  
基本構想  
基本計画  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本構想を推進するため  
資料  
編

